

2022 年度

# 入園についてのご案内



愛されていることを知り  
愛する者となるために



幼保連携型認定こども園

## 福光青葉幼稚園

〒939-1732

富山県南砺市荒木 1301-1

TEL 番号	0763-52-1008
FAX 番号	0763-52-5423
e-mail	fuku3aoba@nanto-e.com
Homepage	<a href="http://fuku3aoba.group.nanto-e.com/">http://fuku3aoba.group.nanto-e.com/</a>

## 入園について

●認定こども園は保護者の就労に関わらず、入園できます。

●入園の仕組み・・・保育料は南砺市保育料徴収基準額と同じです。  
(012歳児)

●2019年10月より3～5歳児は保育料無償となっています。



蝶の羽化に興味津々

よく、「私立は公立と違い、保育料が高いのでは？」と、思われる方がいるようですが・・・誤解です。

実際は、お預かりする仕組みも保育料も、公立と同じ。

つまり、どちらに預けても変わらないのです。

しかし、保育料は同じでも、保育の仕方、取り組み方は公立とは随分異なる、とも言われます。私立園の保育理念に則った、独自の様々な取り組みがあるからです。

これは私立園の持ち味です。

### <南砺市子育て支援補助事業>

●第3子以降保育料は無料です。

●多子減免制度があります。

●三世帯同居の保育料は30%軽減となります。

## ●支給認定について

お子さんは年齢や家庭の状況に応じて

南砺市より下記の3つの区分に認定されます。

**1号認定**…満3歳以上（入園する月の初日に満3歳以上）の幼児で、父母の就労等にかかわらず、教育のみを希望するもの。

- ・園で選考し、市が認定します。
- ・保育料は保護者の所得などに応じて市が決定します。

**2号認定**…3歳以上（H30.4.2より前に生まれた）幼児で、下記「保育を必要とする事由」に該当するもの。

**3号認定**…満3歳未満（H31.4.2以降に生まれた）幼児で、下記「保育を必要とする事由」に該当するもの。

- ・保育料は児童の父と母の市町村民税（税額控除適用前）の合計により算定されます。

※「保育を必要とする事由」（両親とも以下のいずれかに該当）

- (1) 家庭外で仕事をするを常態としている場合（月 48 時間以上）
- (2) 家庭内で家事以外の仕事をするを常態としている場合  
（月 48 時間以上。農業はこれに加え、面積 1 反=10a=300 坪以上）
- (3) 出産を控えているかまたは出産後間がない場合（産前 3 ヶ月、産後 3 ヶ月）
- (4) 病気、けが、または心身に障害があり保育を必要とする場合（治癒見込み期間）
- (5) 常時、病人や心身障害者の介護をしている場合（介護が必要な見込み期間）
- (6) 震災、風水害、火災等の災害があり、現在その復旧にあたっている場合（必要期間）
- (7) 学校に就学しているか、各種職業訓練学校に在学中の場合（承諾期間は在学期間）
- (8) 求職活動中、もしくは起業準備中の場合（求職は 3 ヶ月間、起業準備は必要期間）
- (9) その他どうしても子どもの保育ができない事情がある場合  
（保護者または保育を担う者が、上記（5）に準ずる状態で別居の親族の介護をしている場合を含む）

●保育時間と費用について

時 間	項 目	幼稚園部門 1 号認定	保育園部門 2・3 号認定
平 日 開園時間 7:30~ 18:30	通常保育時間	8:30~15:00	8:00~16:00 <small>短時間保育</small> 7:30~18:30 <small>標準時間保育</small>
	預かり保育	15:00~16:00 100円/時間	
	預かり・延長保育 早朝 <small>(1号認定) (2・3号認定)</small>  夕方	7:30~8:30 100円/時間 15:00~16:00 100円/時間 16:00~18:00 100円/時間	(短時間保育の方のみ) 7:30~8:00 100円/時間 16:00~18:30 100円/時間
土曜日 開園時間 7:30~ 18:30	通常保育時間	8:30~11:30 100円/時間	7:30~18:30 保育料に含まれる
	預かり・延長保育 早朝 <small>(1号認定) (2・3号認定)</small>	7:30~8:30 100円/時間 11:30~12:00 100円/時間	

1号認定対象

長期休業  (夏期保育) (冬期保育) (春期保育)  開園時間 7:30~ 18:30	通常保育時間	8:30~11:30 100円/時間
	預かり保育	8:30~15:00 100円/時間 給食費300円
	預かり保育 早朝  夕方	7:30~8:30 100円/時間 15:00~16:00 100円/時間 16:00~18:30 100円/時間



預かり保育は月8回までです

	7:30	8:30	9:00		15:00	16:00	18:30
<b>1号認定</b> 教育時間	預かり保育 100円/時間	登園 時間	教育時間 6時間		預かり保育 100円/時間		

	7:30	8:30		16:00	18:30
<b>2号・3号</b> 短時間	延長保育 100円/時間		保育短時間 8時間		延長保育 100円/時間

	7:30			18:30
<b>2号・3号</b> 標準時間			保育標準時間 11時間	

## ●土曜保育

土曜日は、お仕事などでご都合の悪いご家庭のお子さまをお預かりします。保育の準備上、前月に「土曜保育」の希望を取らせていただきます。利用される場合は、**前月の15日までに**、翌月の土曜保育の希望を記入し申し込みください。（幼稚園玄関に備えてあります）

## ●一時預かり保育事業について

就学前のお子さんが対象です。  
冠婚葬祭や家人の病気、事故などで緊急に保育が必要になった時の緊急一時保育  
週2～3回のパート就労や研修などで保育が必要になった時の非定形保育  
ボランティアや文化講座参加など母親の社会参加のための育児リフレッシュ保育  
などです。  
ただし、園の行事等によりお預かりできない場合もあります。

・時間 午前8時30分～16時00分まで

1ヶ月12回まで

但し園の行事等によりお預かりできない場合もあります

料金 1日（8:30～16:00）給食込み 2000円

半日（8:30～11:30）給食なし 1000円

## ●給食費について

- 1号認定（主・副食） 1ヶ月4500円
- 2号認定（主・副食） 1ヶ月5300円
- 3号認定 1ヶ月保育料に含む

## ●保護者会費（青葉会費）について

保護者会総会で定められた金額  
1ヶ月700円





## ●上乗せ料について

### ●教材費について（1ヶ月あたり）

年長…1000円（体操教室、英語、リトミックなど）

1000円（卒園積立）

年中…1000円（体操教室、英語、リトミックなど）

年少…800円（体操教室、英語、リトミックなど）

●その他 用品代 遠足バス代 絵本代等は実費徴収

## ●保育料 □座引き落とし日は 毎月25日 です

## ●下記の特別活動はすべて保育時間内での活動時間になります。

### 英語で遊ぼう

セイハ英語スクールより、外国人講師と日本人講師の2名で月2回指導です。英語での会話や歌、ゲームを通して英語に親しみます。（3歳児～5歳児）



### 体操教室

「坂本体操教室」より月1回来ていただき、器械体操を中心に体の使い方・柔軟性を練習します。目標に向かって頑張れるように心も励ましています。（2歳児～5歳児）



### リトミック

「ミュージゼ音楽院」より月1回来ていただき、リズムを体で覚え、楽しむ時間を過ごしています。絵本からの身体表現や、楽器を使ってのリズム遊びも大好きです。（3歳児～5歳児）



## ●入園申し込みの手続きについて



### （南砺市在住の方）

入園案内・募集要項を十分お読みになった上で、支給認定申請書・その他必要書類に記入し、認定こども園福光青葉幼稚園に直接お申し込み下さい。

### （他市町村在住の方）

入園案内・募集要項を十分お読みになった上で、支給認定申請書・その他必要書類に記入し、認定こども園福光青葉幼稚園に直接お申し込み下さい。

※ただし、支給認定申請書用紙は市町村ごとに異なりますので、お住まいの役所に一度尋ね下さい。（市町村によって、役所に申し込む場合もあります）

## ●申し込み受付



受付期間 2021年10月1日（木）～10月29日（金）

受付時間 午前9時～午後6時00分（時間外は要相談）

定員になり次第、募集を締め切ることがあります。  
1号認定の方は、先着順位で入園選考いたします。  
2号認定・3号認定の方は、市町村の利用調整に従って下さい。

受付期間を過ぎての申し込みは、  
認定こども園福光青葉幼稚園に直接ご相談下さい。



合同礼拝（福光教会にて）

## ●入園面接・説明会について

※**入園面接** / 申込時に日程を決め、お子さんと一緒に面接をさせていただきます。  
※**入園説明会** / 2022年1月29日（土）10時～11時 幼稚園にて  
（詳細は後日連絡いたします）

※「入園面接」はお子さまの生育状況や家庭状況をお伺いすることを目的として実施するもので、入園に向けた準備のために用いられます。

※「入園説明会」では「用品申込」をしていただき「上乘せ徴収および実費徴収同意書」にご記入・捺印をしていただき、「入園承諾」となります。



(参考)

## 南砺市支給認定 入園承諾後の手続き

### [入園を辞退される場合]

入園承諾書が届いたあとに入園を辞退されることになった場合は、「入園承諾書」に辞退の理由・保護者名を明記し、押印の上、園に提出してください。

合わせて、「支給認定変更（変更・取消）申請書」の提出と「支給認定証」の返却をお願いします。

### [住所や家族の状況等が変わった場合]

申込書類の記載事項に変更が生じた場合は、速やかに「支給認定変（変更・取消）申請書」と「支給認定証」を園に提出してください。

婚姻などに伴い、新たに保護者になった方については、保育を必要とする証明書類の提出が必要となります。

### [保育を必要とする理由に変更があった場合]

「支給認定変更（変更・取消）申請書」、「その内容が確認できる書類」、「支給認定証」を提出してください。

ただし、月48時間以上の就労が確認できないなど、保育の必要な理由に該当しなくなった場合は、支給認定証が変更になり、入園承諾は取り消しとなります。

### [入園後、事情により退園される場合]

退園される場合は、退園される20日前までに、「退園届」を園に提出してください。

### [転園される場合]

転園される方は、通園している園に相談のうえ、「退園届」と希望する園の「支給認定申請書兼入園申込書」を通園している園に提出してください。

### [市外の園の申込について]

里帰り出産などで南砺市以外の園へ入園（広域入園）を希望される場合は、こども課または、幼稚園にご相談ください。

### [市外へ住所変更（転出）された場合]

市外へ住所を変更された場合は退園となります。速やかに「退園届」を園に提出してください。なお、引き続き入園を希望される場合には、新しい住所の市町村での手続きが必要となりますので、事前にこども課または園に御相談下さい。

